

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773800889		
法人名	特定非営利活動法人すみれ		
事業所名	グループホームすみれ		
所在地	大阪府羽曳野市野々上2-31-2		
自己評価作成日	平成30年1月8日	評価結果市町村受理日	平成30年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民家改修型の建物で、単独の①ユニット9名のこじんまりとしたグループホームです。365日24時間のケアを実施しているすみれでは、全職員の介護の標準化と統一化をはかっています。食事や洗濯等ご入居者と共に行っている施設が減少している中、日常生活の基盤となる家事活動を毎日行っています。
 「日々の時間の流れを大切に、生き生き元気ある暮らしを育む」の運営理念を共有し、家庭的な雰囲気大切に終の生活の場として、その人らしさが発揮できる環境づくりを心がけています。すみれはご入居者、職員共に楽しく、いきいき過ごせる居場所です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は大阪府の要請にて、民家改良型のモデル事業として開設して、15年目を迎え確実に地域に密着した1ユニットのグループホームである。職員は永年勤続のベテランが多く、職員間はチームワークも良く、利用者との深い信頼関係の絆で結ばれて、定着率も高く、代表者・管理者は職員の人材育成にも力を入れて、内外の研修の充実、資格取得を奨励、福利厚生も充実、そのための出費も惜しまない運営を行っている。また開設当初から、リフトやストレッチャーの導入など職員の介護負担の軽減にも対策を講じて、介護技術、知識の向上を目指して取り組んでいる。利用者は日常的にアクティビティを取り入れ(カラオケ・歌・カレンダー作り・ハンドマッサージ・牛乳パック切りなど)ボランティア及び家族会、住民の方々の協力のもと認知症の進行を遅らせる環境作りにも取り組んでいる。管理者・職員は常に利用者の立場に立って、常に寄り添い楽しく穏やかに過ごせるよう支援に心掛けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を明確に示している。個別性を重視しその人らしさが発揮できる支援を心がけている。	事業所独自の理念「日々の時間の流れを大切に、いきいき元気ある暮らしを育む」と掲げて、玄関、リビング、トイレなどに利用者、職員の目線に合わせて掲示している。パンフレットにも記載されている。職員は日々のケアの実践の中で振り返り、理念がケアに反映されているかを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体に加入し地域での盆踊りやふれあい祭り、防災訓練に参加している。近くの八幡神社に散歩やお参りに行ったり、民生委員主体の公民館でのおしゃべりカフェにも参加している。	地域の行事(おしゃべりカフェ・盆踊り・防災訓練など)に参加している。介護実習生の受け入れ、福祉事業所連合会主催の小学4年生の車椅子体験などに参加している。住民ボランティア来訪による多彩なアクティビティや散歩・傾聴などの協力もあり、地域の方々と触れ合い、交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のふれあい祭りで寸劇での認知症の理解をはかったり小学校での福祉教育授業にも参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告書と活動内容のスライドショーで見てもらいながら活動報告を行っている。そこでの評価や助言も可能な限りサービスに取り入れられている。事故報告やヒヤリハットの報告だけでなく、ニコリホットの報告も行っている。報告書、会議録は家族に配布している。	運営推進会議は隔月に開催され、家族・民生委員・市相談員・知見者・市職員・地域住民・事業所関係者で構成されている。羽曳野市の様式を用いて詳細に報告されている。民生委員の提案でニコリホットの報告もされている。議事録・報告書は家族へ配布されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とはさまざまな相談などで連絡をとっている。市のグループホーム部会に参加し、情報交換や意見交換を行っている。月に一度介護相談員を受け入れている。	市の担当者・地域包括支援センター・社協とは相談・情報交換・指導を受けながらの協力関係を築いている。2ヶ月毎の市のグループホーム部会(10カ所)へ参加し、困難事例や情報交換などして、交流を深めている。	
6	(5)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	社外研修に参加し、全職員へ伝達研修を実施し周知徹底している。止むを得ない場合は家族へ書面を用い説明し、同意を得ている。	身体拘束排除のマニュアルを備え、外部研修に参加し、伝達講習もしている。1名車椅子センサーによる拘束を実施する場合には、家族への説明と文書同意書に家族の捺印を得ている。日々の介護支援経過にも記録されている。管理者はスピーチロックの防止にも努めている。玄関は交通状況の関係で施錠しているが、利用者の外出要望に即応の支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社外研修に参加し、全職員へ伝達研修を実施し周知徹底している。身体的虐待だけでなく、言葉使いでの心理的虐待やスピーチロックの防止にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社外研修に参加し、全職員へ伝達研修を実施し周知徹底している。必要になる入居者がいないかは常に念頭においている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設内の見学を実施。重要事項を書面にて説明し理解、納得いただいた上で契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やサービス担当者会議、家族会や行事参加時に意見や不満、要望などの表出の場としサービスに活かせる努力している。	家族会が主体となって、ホームの行事の企画運営など行っている。3事業所(すみれ・八尾すみれ・野の花)合同行事を行い、家族・利用者の意見・提案など聞く機会を設けている。毎月「すみれ便り」を発行して、利用者の日常生活やコメントなど記載している。家族訪問時には家族の意見や提案など傾聴している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員用の意見箱を設置している。毎月の全体会議やフロアーミーティング、毎日の申し送り時を意見交換や要望の場とし日々の介護に反映せさせている。	毎月全体会議(すみれ・八尾すみれ・野の花)1回・スタッフ会議を1回開催し、職員用の「意見箱」を設置し提案・意見を全体で討議し、実践に反映している。外部研修は職員の力量に合った研修を受講しスキルアップに繋げている。代表者と年1回個人面談も実施、また資格取得の奨励、職員が働きやすい職場環境作りを取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度面談を実施し勤務時間や希望を把握した上で勤務表を作成している。個人の評価は給与や賞与で反映させている。70歳を過ぎても働けるよう身体的負担が少なくなるよう福祉用具を活用している。また福利厚生も充実させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員対象の社内研修を毎月1回開催している。また個人に合わせた社外研修にも参加し、報告会や研修報告書の提出も義務化している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症高齢者グループホーム協議会や介護福祉士会に所属し全国大会にも毎年参加している。市グループホーム部会の職員交流会や事例検討会、勉強会にも参加し意見交換もしている。毎年実習生の受け入れも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学や事前面接を実施している。入居後の不安や要望はできる限り受け入れ、個々にあったケアを実践している。生活を共にすることで職員との馴染みの関係を築き安心できる対応に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設への訪問や、面会などの制限はなく相談なども随時実施している。入居しばらくは電話やメールで密な報告を実施し、入居後の罪悪感を少しでも感じさせないよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ時に日常生活を把握し、必要に合わせたサービスの種類や利用方法を説明している。また満床時は他の施設情報も提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を共にすることで入居者のADLを把握し得意なことで役割作りを行っている。また会話の機会を少しでも多く心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月写真を掲載したすみれ便りを送付し、日々の様子や認知症状、体調など随時報告している。行事にも積極的に参加してもらい、入居者を共に支援していることを認識してもらうよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が気軽に立ち寄れるよう、挨拶や会話にも気を配り、何度でも来てもらえる雰囲気作りを心がけている。	入居当初は友人・知人や近隣の方の訪問があったが、入居が長くなると少し途絶えがちになるが、家族の面会や地域での開催される「にじの会」、リハビリの先生・ボランティア方々と馴染みになり連絡をし支援に繋げる努力をしている。お盆や正月には家族とお墓参りや馴染みの美容院など出かける利用者もいる。日勤・夜勤日誌に面会者が記載されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、よい雰囲気での会話や気遣いなく過ごせるよう職員が適時に関わっている。リビングでも考慮した席決めを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も近況報告している。また衣類等の寄贈やボランティアとして活動もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り家族から情報収集している。また入居者との日々の関わりの中で言葉やしぐさや表情から訴えに気づき、職員で共有し一人ひとりの対応に努めている。	家族や利用者日々の会話の中からや、1対1になった時などを捉えて、しっかり傾聴するように努めている。利用者の思いを職員間で共有して、介護計画や支援に活かすよう取り組んでいる。時には利用者が家族にも見せたことがない踊りや技なども披露され家族が感心する事もあると話されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時や入居後、本人や家族との交流を深め、できるだけ多くの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で入居者の変化を見逃さないよう、申し送りや記録などから全職員で情報を共有し把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の状況変化や希望、また家族からの希望に伴い都度カンファレンスで検討し、現状に即した介護計画を作成している。	介護チェック表の中で日々のモニタリングし、1ヶ月単位で評価をしている。サービス担当者会議を開催し介護計画を立案している。入居時は毎月見直し、漸次3ヶ月、6ヶ月と経過を見ながら更新していく。状態の変化時や緊急時は主治医・関係者に連絡の上、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状況変化や希望、また家族からの希望に伴い都度カンファレンスで検討し、介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時や家族の対応が困難な場合の通院や物品の購入など柔軟に対応し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを積極的に受け入れ、近所の公園、神社、カフェなどに外出している。定期的に訪問理容など地域との関わりを持つことで豊かな暮らしを支援するよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者、家族の希望の主治医が定期的に往診し、適切な医療をうけている。	利用者・家族の希望の同意を得て、殆どの利用者が協力医療機関をかかりつけ医としている。内科・歯科・皮膚科は定期的に訪問診療があり、適切な医療を受診している。また協力医療機関の看護師が月1回利用者の健康管理や病気についての様々な悩みや相談事の支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に一度看護師の訪問があり、日々の様子を伝えている。また電話やメールなどで密な連絡を取り合い、必要に応じ受診をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者が入院した時はできる限り面会し、医師や看護師と病状を確認し把握に努めている。長期入院のリスクを共有し、急性期が過ぎ次第、退院に向けて支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針や確認書を作成し、入居者がその状態と勘案された時、サービス担当者会議を開催し家族、医師、職員がそのあり方について確認し、終末期のケアについて共有している。	利用者が重度化の状態をになった時点で、終末期ケアを希望された利用者に対して、看取り介護を行う為に医療連携体制を実施している。看取り指針と同意書には可能な限り住み慣れたホームで最大限の看取り介護に努め、尊厳あるターミナルケアを目指すとの下で、職員は方針を共有しケアに努めている。過去13例の看取りの実績がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修で職員間で実技での対応を実施している。急変時の対応など会議等で都度検討し、その場面に応じた適切な対応ができるよう緊急時のマニュアルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定した、避難訓練を実施している。火災消火訓練だけでなく、浸水時の訓練も実施している。定期的に非常用品の点検したり、入居者に馴染みのある防空頭巾も備えている。	年2回の消防署の協力と自主防災訓練を実施している。緊急時対応マニュアルも整備し、各種災害時の組織体制も構築されている。地域の防災訓練などに参加され職員の意識を高めている。備蓄も整備し、ボランティアの協力で防空頭巾を備えている。3階階段の整理整頓が望まれる。	自然災害は突然に昼夜問わず起こる。限られた職員だけの誘導には限界があり、災害発生時には利用者がパニックになり、職員の誘導の妨害になる等、更に二次災害にもなりかねないので、日頃より階段周辺の整理整頓が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取り扱いには、契約書を交わしている。職員の声掛けや対応は会議などで話し合い個々の職員の対応がすみれの品質だと全職員が認識し言葉使いには特に注意して対応している。	管理者は常日頃から、申し送り時やスタッフ会議時には職員と接遇マナーについて話し合い、共有を図っている。人生の先輩として人格の尊重は勿論のこと介護者の利用者に対する言葉使いは重要と認識している。不適切な対応時にはお互いに注意喚起ができる職場環境になっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で入居者のペースを尊重し、急がずことなく支援している。言葉かけや場面作りにも配慮し可能な限り自己決定できる機会を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と日課を行う中で、入居者の言葉やしぐさや表情などから体調や希望を把握し一人ひとりのペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を活用し、髪型、毛染め、顔そりなど本人の希望で行っている。服装も自身の好みの服と一緒に選んだり、ハンドマッサージを定期的実施したり化粧などにも配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食とも手作りしている。入居者には能力に応じて調理、配膳、片付けを職員と一緒にやっている。オリジナルメニューや外食などで希望を聞いたり、月に1度の解体ショーや日曜日は手作りおやつ、誕生日ケーキも手作りしている。職員は必ず入居者と食卓を囲むことで楽しい食事時間を提供している。	食材業者から食材とレシピが届けられ、3食職員による手作り料理が提供され、職員は利用者の介助をしながら、周囲にも目配り・気配りし声を掛け合い楽しく食卓を囲んでいる。利用者は当番表に沿ってできる範囲以内で参加している。月1度のボランティアによる魚解体ショーや日曜日の手作りおやつなど楽しみな日を企画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員の食事・水分摂取量を把握している。体調により個別に摂取内容も記録している。嚥下困難時や残飯などから食材の硬さや形状やとろみ剤も使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と食後には一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。義歯の消毒も毎日実施し口臭予防にも努めている。希望者や必要時には訪問歯科の受診も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄誘導表で入居者個々の排泄パターンを全職員で把握している。個人に合わせて声掛けや誘導に努めている。日中は全員トイレ誘導し失禁を減らしている。尿パット類は枚数や種類も個別対応している。	排便・排尿チェック表を活用して、職員は利用者個々の排泄リズムを把握して定期的にトイレ誘導をしている。日中全員が布パンツ及び布失禁パンツで対応し、失禁を減らす努力して、トイレに設置されているリフターは職員の介護負担の軽減にも繋がっている。夜間はポータブルトイレやオムツ使用と個別に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による心身への影響を職員は理解している。自然排便を心掛けオリゴ糖やヨーグルト、牛乳を活用したり、水分量を把握し、予防に努めている。便秘時は医師との連携により投薬指示を受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に曜日は決まっているが、入居者の体調や希望に合わせて変更している。拒否者には声掛けや雰囲気作りで抵抗なく入浴できるように支援している。手浴や足浴なども実施している。身体機能に合わせて入浴用リストも活用している。	基本入浴は週2回を目標にしている。浴室には利用者の身体機能に合わせて入浴リフトを設置して対応している。入浴拒否をされる利用者に対しては曜日変更や介護者を変えて声掛けをしたり、トイレ後の手洗いや衣服の汚れの点検等と声掛けしタイミングを計り風呂誘導をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良眠に向け、日中の活性化をはかったり、一人ひとりに合わせた睡眠時間で支援している。枕の高さや照明などの環境も配慮している。職員はポジショニングの研修で臥床位の意識を高めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを作成し全職員が効能や副作用を把握できる体制をとっている。薬剤師による社内研修を実施したり、入居者の服薬について都度検討し、医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活や生活歴から入居者の好きなこと、得意な事を見出し、役割や居場所作りへと支援している。また、カラオケや習字、塗り絵や裁縫さまざまなレクリエーションも毎日実施している。バーベキューや焼き芋など季節を感じられる行事にも取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や日光浴、買い物で外出の機会を作っている。外食やおやつ外出、季節に応じた花見も実施している。	天候の良い日には、ボランティアの協力を得ながら近隣の公園・神社・お寺・どんと祭りなど散歩に出かけている。利用者の要望にて春は花見・秋は紅葉・冬は観梅(旧農林センター)へと季節の移ろいを感じる遠出することもある。散歩へ行けない利用者はホーム隣のガレージにて日光浴を楽しんで、五感を刺激して外気浴を楽しんで貰っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している人はいない。購入希望があれば使えるよう家族に連絡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の状況に合わせて実施している。年賀状や暑中見舞いを手作りし、家族に送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や観葉植物を複数の場所に置いている。ボランティアと一緒に作成した壁画や習字やパステル画の作品も展示し室内においても季節感が感じられるようにしている。スペースには限りはあるが明るくしたり、温度や湿度にも配慮している。	2階の共用空間のリビング兼食堂・浴室・トイレ・居室は清潔に保たれ、明るくゆつたりとし、利用者が寛いでいる。窓や廊下には観葉植物が複数置かれている。リビングには塗り絵や書道が飾られている。食堂からは食事作りの料理の香りが漂い、利用者が見渡せる構図になっていて、安心・安全が感じられるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには個々の椅子や複数が座れる畳椅子を設置し、一人になったり、気の合う人との時間が取れるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や生活用品、衣類等を持ち込み居心地良く過ごせるよう配慮している。本人手作りの作品や家族との写真を飾るなどしている。	各居室にはベッド・エアコン・防災カーテン・整理ダンスなどが設置されている。居室には書道展に出展した賞状・手作り作品・家族写真・観葉植物などが飾られて、家具・生活用品・衣類の馴染みの使い慣れたものを置き、その人らしく過ごせるように工夫している。またADLの低下した利用者の居室にはリフトが設置されて、介護者の負担の軽減に取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ入口には表札を掛けている。複数の場所に手すりや福祉用具を設置し、自立を促し入居者の残存能力の活用と安全を図っている。		